

市長さんはいないのですが、職務代理者ということで、ぜひこのE2Cの訓練が行われないようにするために、やはりミッドウェー等の空母が横須賀を母港にしていると、そこに私は最大のネックがあると思います。それから、そこら辺にきちっとした対応ができるように強く要望しておきたいというふうに思っています。ゴミ減量について返答がありましたけれども、要するに市民が新たに参加できないのです。定められているわけですから。だから、これもずっとこれから必要があればまた質問していきたいと思うのですが、だから協議会では処理できないのです。お聞きしたのですけれども、協議会で検討したいとか言うのだけれども、今要するに協議会では対応できない現状にあるわけです。だから私は、市民参加が自由にできるゴミの減量に向けた会議ですとか委員会をやはり市がつくって行って、その中の議論の中で企業にどういうふうに参加させるか、あるいは市民がどういうふうに参加するの、あるいは行政はどういうふうな方向、あるいはいろいろな施策をやっていくべきかというの、市民はほとんど参加してもらって、講演会でもいいですし、どこかに視察に行くのもいいですし、あるいは情報を集めてそれを市民にどんどん読んでもらうような方法を展開するなり、さまざまなことができると思っておりますから、そういうものをつくらないと対応しきれないということがはっきりするわけです。

だって、次にいつ開かれるかと言ったら、それは調整しなきゃという程度でしょう。だから、毎月定例に開いていくというようなことにはならないでしょう。だから、ゴミ問題はそんなに甘くはないし、黙っていればずっと行政が後手後手に回っていきますから、これからもっと大変なつけを行政としては受けざるを得なくなるので、やはり今本当に遅れている対策なのですから、それをどう取り戻していくか迫られているということを十分認識して考えていたきたいというふうに強く要望しておきます。

あと、国勢調査なのですが、本人の意思を優先してということなのですが、できるだけ書いてもらいたいというふうに指導するわけでしょう。その指導がプライバシーの保護を守らなくなってしまふのだと私は思うのです。だから、先ほども言いましたけれども、やはりそういう封筒が配布されるかされないかというのは大きな問題で、本当にプライバシーが守られるか守られないかという部分を位置づけてくるものだと思います。そういう面では極力行政側もプライバシーを守る、そういう視点から指導をきちっとやっ

ていただきたいというふうに思いますので、そこら辺は後にお尋ねしたときにトラブルとか、いろいろな苦情といえますか、そういうものがどっとふえないように努力していただきたいというふうに要望しておきます。

あと、調査した後の、先ほど三つぐらいに分けて聞いたのですが、それは教えていただけるということです。それは日を改めてお聞きしたいというふうに思います。

以上で要望を終わります。

○議長（仲村清信君） 次に、一番田村正秋君。

（一番 田村正秋君登壇）

○一番（田村正秋君） それでは、先に通告いたしました一般質問を行わせていただきます。全体といたしましては四つになっております。よろしくお願いいたします。

まず、一点目としましては学校給食について。小学校給食費の徴収方法について伺います。市内の小学校において給食が実施され、長い年月が経っています。現在各学校でこの給食費の徴収方法に関してさまざまな考え方から、現金で集金するところと口座振替のところと二つに分けられ実施されています。市内の小学校の状況はどのようなか。また現金と口座振替の場合、徴収率が毎月かなり違ってくるのではないかと思うが、どのような現況か。また一つの銀行、信用金庫がかなり長い間指定銀行という形で実施されている例もあると聞いているが、これらの金融機関との考え方についてはどう把握し、検討されているか。また、将来的に給食費の徴収方法に関しても父兄の中から指定銀行以外にも支払いができたら助かるという意見を耳にするが、この辺のところでも今後どのように対応するかお伺いします。

二点目、福祉行政について。社会福祉協議会の将来像と賛助会加入増強について。都市化の中で高齢化が進み、ますます福祉のあり方についても福生全体、都、国等で考えなくてはいけない時期にきている。今回社会福祉協議会事業改正で、社協のあり方そのものが変化しています。これはひとつにはさらにかゆいところに手が届くよう、また運営資金のあり方についても同様により細かな、そして動きやすい社協を

目指すような立場が高齢化社会へ向けてさらに前進する一歩であると思う。社協と行政とは車の両輪のようなもので、助け合いながらつくり出す福祉であると思うが、今後の行政として手をつなぎ、さらに協力づくりをしていかなければならないが、市としては今後どのように考えるか伺いたい。

また、社協も二十周年に入り、二十一世紀を展望する福祉のあり方はどのように考えるか。行政は行政で見直す時期に来ていると思うがどうか。また、社協を支える社協会員のあり方も大切な財源である。また、それ以外に高齢化社会対応に理解していただく大きな意味を持っている。若い家族、世代の加入についても大切なものであり、また難しい面もあるが、今後加入増強のためにどのような意見をお持ちか伺いたい。また、現在の会員数と数年前の数値ではどのような変化になっているか。全国、近隣での加入率についてはどのようなものかお願いします。

三点目としまして、市営プールの利用について。プール内外で皮膚病等に関してどのように対応したか。ことは例年に比べ暑かったせいもあり、市民プールの利用も大幅に増加したのではないかと思う。ところが、子供たちの間でみずいば、はやり目、とびひといった流行性の病気が発生している。市内の眼科、皮膚科等ではことはかなり多いと言われたが、また、これらの病気が潜伏期間が長く、症状が出るのも遅いというふうなこともありまして、また、特にはやり眼に関しては空気感染であり注意すべき点が多いと言われる。プール利用にあたり更衣室等々における、これらの予防と対策については今後どう把握検討されたか伺いたい。ことしの現在までのプール利用の数値はどのくらいになるか。さらに、今後に向けてそういったプール等に病気を持ってくる来ない注意に関してはどうのように考えているかお願いします。

次に四点目。小・中学校の非行防止対策について。小・中学生は長い夏休みが終わわり、夏が過ぎると同時に子供たちは変化すると言われる。特に、夏休み期間、七夕まつり、夏まつり、盆踊り等夜の行動時間が多くなるが、新学期に入り夏休みの行動がまだ残り、軌道修正する必要があると思う。また、各小学校等でPTAの夜間の見回り等実施したところは何かあるか。また、警察等に夜間の巡回の実施についてはどのように対応したか。さらに、青少年協の間ではどのようにこの時期を考えているか。また、服装、髪の毛についても染めていたり、制服を改造していたりしているが、どのような対策をしているか。非行防止

対策について伺います。以上四点です。よろしく願います。

(市長職務代理者助役 浅見裕康君登壇)

○市長職務代理者助役(浅見裕康君) 田村議員さんの御質問に答弁申し上げます。

学校給食についてと市民プールの利用について、教育行政については教育委員会より答弁いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは福祉行政について、社会福祉協議会の将来像と賛助会加入増強についての御質問に答弁申し上げます。まず、社協の将来像でございますが、ただいま今後の福祉のあり方等については十分これから考えていかなければならない問題であるということ、高齢化社会の到来、こういったものに向けて取り組むということに関しての御質問をちょうだいしたわけでございますけれども、社協は地域福祉推進の中核的役割を担います、御案内のとおり民間団体として規定されているということでございます、行政が指導性をもって新たな方向づけをするということについては、若干差し控えることが懸命であろうと、こんなふうな感じがいたしております。社協についてはある程度社協の自主性を尊重していく方がよろしいのではないかと、こんな感じがいたしております。

社協についても、先ごろ地域住民の社会福祉に関する市民意識調査の結果がまとまり、今後の地域福祉推進として具体的な検討に入ると聞き及んでおります。市といたしまして、より一層社協との連携を深める中で、地域福祉の推進が図れるよう努力していかねばならないというふうに思っているところでございます。

次に、賛助会加入増強でございますが、御案内のとおり町会または自治会を中心をお願いしているところでございまして、市民意識調査の中でも新たな会員獲得に向けた社協としての課題もその中で提起されているところでございます。そこで、具体的な方向づけが決定された時点で、行政としても社協と協働して運動の展開を図るよう大いに努力をしてまいりたいと、かように考えております。その他、補足的には部長から答弁をさせますので、よろしく願います。

以上をもちまして、田村議員さんに対する答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、教育行政についてお答えをいたします。

学校給食及び市営プールについての御質問は、次長の方から答弁をいたさせていただきますので、よろしく願いいたします。

小・中学校の非行防止対策についてでございますが、最近の福生市の児童・生徒の非行等の問題行動は、各学校及び地域の方々、関係者の努力により鎮静化の傾向が見られます。西多摩中学校野球大会で初のフェアプレー賞を受賞したり、あるいは修学旅行先の門跡、これは京都のお寺でありますけれども、門跡の方から福生の中学生の礼儀正しさに感激した旨の手紙がわざわざ校長に送られて来たりといった、教育行政に携わる我々にとってうれしい話題も寄せられております。今後も学校、家庭、地域が一体となった児童・生徒の健全育成を力強く推進してまいりたいと考えております。

夏休み前後の非行防止対策ですが、校長会、教頭会及び生活指導主任会において、非行等の問題行動の防止対策について個人指導の充実、より一層家庭、地域との連携を図る等の趣旨で指導してまいりました。このことを踏まえ、各学校では夏休み中に補習、質問相談日の設定、家庭訪問といった個人指導、また部活動の指導、さらには七夕まつりのパトロール等、定期的な地域パトロールを行う等、非行防止に取り組んでまいりました。

また、夏休み明けには子供たちの実態を素早くつかみ、全職員で情報を交換、分析して、一人一人の子供に応じた適切なきめ細かな援助をしていくように各学校に指導しているところでございます。以上です。

○教育次長（矢崎 茂夫君） それでは、順序が相前後いたしますけれども、学校給食について並びに市営プールの利用について私の方から御答弁をさせていただきますと思います。

まず、給食費の取り扱いにつきましては、各学校ともそれぞれ学校長の責任において集金をしているところでございますけれども、給食費の集金方法といたしましては、現在二通りの方法で行っているのが実態でございます。一つの方法といたしましては地域のPTAの役員さんが各家庭を訪問して集金したり、あるいは学校で直接児童が集金袋に入れてお金を持って来たものをPTAの役員さんが集金するという、こういった方法でございまして、現在直接集金している方法といたしましては、第一小学校と第四小学校

がこの方法を実施しているところでございます。残りの五校につきましては、指定した金融機関に保護者個人の口座を設定していただきまして、その口座から毎月引き落とすという口座振替の方法を実施しているところでございます。

こういった方法、いずれにいたしましても長所、短所がそれぞれございますけれども、例えば長所といたしましては、PTAの役員さんが集金する場合には会員相互のコミュニケーションが図れたり、いろいろ情報交換ができるとか、いろいろございます。また、口座振替の場合にも口座に預金があれば容易に給食費の納入ができると、こういったいい面もございます。また、短所といたしましては、集金の場合には、最近共働きの家庭が多くございまして、再三足を運ばなければ集金ができない、こういった御苦勞もあるようでございます。また、便利な反面、口座振替の場合は預金残高が不足しておりますと引き落としができない、こういった不都合もございます。

いずれにしても、給食費の取り扱いにつきましては、今後の考え方として、学校給食センター運営審議会、こういった機関がございしますので、こういったところにお諮りしながら、今後の方法としては口座振替制度に切り換えていきたいというふうに考えているところでございます。

また、徴収率はどうかということでございますけれども、現在給食センターに集金されているお金は100%納入されているということでございます。また、金融機関については、市内の金融機関に指定口座を持っていた方がいいのではないかとこのように思う考えを持っております。

次に、市営プールの関係でございますけれども、プール内で皮膚病等に対してどのように対応したかというところでございますけれども、御質問の皮膚病等の発生につきましては、現在教育委員会の方に一件の報告も来ておりません。しかしながら、不特定多数の利用する施設ということでございますので、このようなことのないように十分な注意を払ってまいりたいと考えております。

もう一つ、市営プールの利用者でございまして、御案内のようにことは連日の好天、あるいは猛暑でございまして、非常に多くの方に御利用いただきました。御案内のようにプールの開場期間は九月八日までということになっておりますので、まだ最終的な数字ではございませんが、八月三十一日現在で

申し上げますと、大人が二万三千四百二十三人、子供が三万五百八十七人、合計いたしましたして五万四千十人となっております。昨年と比較して同時期で一万人二千人の増ということになっております。

また、皮膚病等のある利用者についてはどのように対応したのかということでございますけれども、皮膚病といってもなかなか難しいわけでございます。立っておりまして「あなた皮膚病ではないですか」とか、そういうことは人権的にはできませんので、個々の問題、健康管理の問題でございますけれども、万一そういった方につきましては、御遠慮いただきたい旨の看板、張紙等によりまして注意を払っているというふうなことを実施しております。以上でございます。

○福祉部長（石川和夫君） 賛助会に加入するというふうなことでございますけれども、現在、社協におきまして、会員募集につきましては個人会員、法人会員というふうな形で、今お願いしておりますところでございます。個人会員の中で普通会員につきましては年額五百円、それから賛助会員といたしましては年額千円、それから特別会員ということで三千円以上というふうな形の中で御協力をいただいております。加入率でございますが、その中で加入率と申しましょうか、十年前をちょっと見ますと四千五百二十六名ということで、加入率が三十四％程度というふうなことになっております。

平成元年度におきましては、加入者が六千五百二十四という形でございまして、三二％という程度でございます。ちなみに、全国的な加入率はちょっとわかりませんが、手元にあります資料で、二十六市五町一村という形になりましたけれども、状況といたしましては、平均では二五・一％というふうな加入率のようでございます。高いところでは秋川市が非常に高く二・三％というふうな加入率でございます。低いところでは、武蔵野市の場合には二・七％というふうな状況でもございます。

いずれにいたしましても、町会にお願いして会員募集をしていただいておりますけれども、加入状況は若い人たちにつきましては若干わかりませんので、現在会員としてお願いしておりますはただいま申し上げましたようなことでございます。よろしく願います。

○一番（田村正秋君） それでは、自席から再質問させていただきます。

一点目の学校給食についてなのですが、ちょっと答弁の中で学校給食口座振替制度にするというふうな

答弁だったのですが、私が聞くとところによると、現金回収だと本当に一〇〇％近い回収率が得られる。ところが、毎月の振替だとやはりかなり取れないところとか、あるいは振り込んでいないところとか、そういう誤差が出てくるというふうなことなのですが、最終的に年間を通すと一〇〇％というふうな答えなのでしょうか。やはり毎月の徴収率だとかなりずれが生じる、その辺は把握しているのでしょうか。

それと、その徴収率に関してなのですが、市の税金であるとか、水道料金であるとか、電気料金であるとか、いろいろな取り方の中で、市の税金なんかですとやはり遅れると遅れますよというふうな通告が来ますけれども、その辺の考え方は大分違うのではないかなとは思いますが、徴収方法の考え方のニュアンスが違うと思うのですが、その辺の考え方についてはどうだろうか。

それと、現金回収だとこれは一％ですか、割戻しがあるというふうなことなのですが、今後はやはり給食費がすべて口座振替になってしまつと、やはりその一％というのは大きいのです。廃品回収よりいいのではないかというふうなところもあるのですが、その辺でのこれからのPTA運営に関してのフォローの仕方、現金回収の方法で何か見返りがなくなってしまうみたいなどころでどのように考えるのか、再度質問します。

次に、社協の問題なのですが、今回法律改正がなされたというふうなことなのですが、その辺のことを少しお伺いしたいのです。私は、かつて老人病院に少しの間務めていたことがあるのですが、そのとき、深夜にわたって亡くなると、連絡するのです。ところが、身内の方がすぐに来ない。忙しいから一週間、あるいは一ヵ月も来ない人がいるのです。それで、財産があるとすぐ来るのです。そういった、ほかの町などでも財産がある程度市の方、あるいは社協に供託しておくとか、最後の面倒をみる。あるいは老人も近くにいたボランティアの人であるとか、市の職員であるとか、社協の職員が親切丁寧にいう老後のことをみとってくれる。そういったところに財産をすべて預けたい、そういったこともこの法律改正でできるわけですね。

それでまた、今回ちょっときのう原議員さんもこの新しい福祉文化、これの調査書というのを読んで質

問されているのですが、やはりこれだけ調査、調査というのはもうかなり調査が行き届いてしまったのではないかというふうに思うのですが、もう少し具体的に社協のあり方とともに、福祉のあり方そのものが変革の時期に来ているのではないか、私はそういうふうに思うのです。

それで、今回のこの社協事務通信ですか、こういったのが配られたということなのですが、やはりこれも市民には全域に渡ってないのです。この中を読みますと、やはり若い人たちの在宅福祉であるとか、ボランティアに対する意識というのはすごく低いのですよ。ですから、賛助会の加入にしてもまだ自分の問題ではないのだと、あるいはもう少ししてから問題であるというふうなことのようですが、やはりもうそうじゃないのだと、やはり福祉のあり方はもう今からみんなの声を合わせて、ボランティアであるとか、議員であるとか、あるいは社協の職員であるとか、みんなで助け合いながらいかななくてはいけないのではないかと。この市の調査を見ますと、意識調査の中で二十代の方のボランティアに対する意識を見ますと三八・一％なのです。これはすごく低いというふうにとらえているのですが、この調査書に基づくものであるとか、あるいは社協の新しい運営のあり方について部長はどのように考えているのか、ぜひお聞かせください。

次に、三点目の市営プールのことなのですが、今回、教育次長の話ですと一件もそういったプールに係しての事故、トラブルというふうなことがないというふうに言われたのですが、確かにこの病氣というか、みずいば、はやり目、とびひというものが、これは潜伏期間が長かったり、あるいは症状が出るのが遅かったりするのはです。私の関係者の子供さん方もいろいろ、根拠がなくてこんなことを言っているのではないのです。やはり市内の眼科であるとか、あるいは皮膚科で調査し、あるいはその子供たちの間に今とにかくとびひがはやっていっているのだと。それでその子供たちがかなり市民プールを利用して、そういった経過があるのです。私の子供もやはりとびひになったのです。それで私もそのあとにすぐとびひになって三週間ばかりかなりわずらったというふうなことがあるのですが、どうもその経過からすると市民プールがかなり大きな影響をもっているのではないか、あるいは市民プールの中は結局殺菌されているからかなり殺菌効果があっているのではないかと思うのですが、それ以外の附属施設でタオルを置いたり、

あるいは更衣室の中で同じロッカーを使ったりする経過からすると可能性があると、そういうふうな経過があるのです。

ですから、今回一件も報告がなかったというふうなことではなく、やはり今後いろいろな意味で、更衣室に関しても清掃、これはちょっと質問させていただきたいのですが、更衣室等に関しての清掃と消毒に関してはどうなのか、お願いします。

次に、非行防止の問題なのですが、今の日本というのはすごく便利なわけです。貧しい第三世界の国々と比べれば平和で豊かであると思うのですが、しかしその反面、便利さの中でものを大事にしないとか、あるいはゴミをやたらと捨てるとか、食べ物を残すとか、豊かさの中の不満、また社会に対して権利主張はするが義務感が全くない、そういった難しい時代を抱えているのですが、このことが直接子供たちに影響するかどうかというのはいかなり親の問題もありますが、この現代社会を反映して教育長は今の非行の実態というのか、かなりいろいろな多種多様に渡って難しいところがあると思うのですが、その辺のとらえ方というのはどのように考えているのか、お願いします。

○議長（仲村清信君） 四時三十分まで休憩いたします。

午後 四時 十七分 休憩

~~~~~

午後 四時 三十分 再開

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 引き続き一般質問を行います。

○福祉部長（石川和夫君） 福祉の変化する中での今後の社協の運営のあり方についての御質問に対しまして御答弁させていただきます。

地域福祉の推進というふうな形になろうかと思えますけれども、高齢化社会の進展、あるいはノーマライゼーションの思想の定着によりまして、地域における福祉サービス、あるいは住民相互の共助活動が増していかなければいけないというふうなことで、これにつきましては、だれもがともに住み慣れた地域におきまして安心して豊かに暮らせる町を見ながらボランティア活動、あるいは福祉教育の推進、それに在宅福祉サービスの体系化、あるいは福祉教育の推進が必要ではないかというふうなこと、もう一方では福祉のまちづくりとボランティア活動、あるいは福祉教育の推進が必要ではないかということになるかと思えます。福祉のまちづくりについては、障害者や高齢者を初めといたしまして、市民の生命、生活を守りまして人間的な発達、あるいは自立を保障するまちづくりにしていかなければならないということでございます。それにはすべての市民が住み慣れたその地域で豊かにともに生きて、ともに育ち合うために、できれば出会いですとか、ふれあい、支えあう地域社会づくりを目指さなければならぬのではないかと思います。すけれども、市民の積極的な理解と参加が必要不可欠になってくるのではないかと思います。思うわけでございます。

先ほど、田村議員さんがおっしゃられましたけれども、もう一つ市民の社会福祉の関心度を高めていかなければならないわけでございます。それにはやはり福祉教育とボランティア活動の推進、そのためにはやはり環境の醸成や条件整備を図っていかなければならないのではないかと思います。思うわけでございます。

また一方では、在宅福祉につきましては、自立生活が困難な人や家族、あるいは地域において安心して生活できるために、やはり在宅福祉サービスを組織化、体系化していかなければならないのではないかと思います。思うわけでございます。それにはやはり行政も積極的に努力していかなければいけないし、ま

た、社協においても市民とともに支えあえる活動をしていかなければいけないのではないかと思います。この条件整備が必要ではないかというふうなことが言えるのではないかと思います。

いずれにいたしましても、この意識調査の中におきましても、なかなか市民の福祉に対する理解が低いというふうなことはやはりもう少し、今までの会員そのものが善意的な形での会員であるというふうなことが言えるかというふうな、この調査を担当した大橋先生は言っているわけでございます。中にはこれを互助制度的にやったらどうかというふうな提言もされておるわけです。

前回も、この調査書の研修会におきましても、例えば生命保険に入っている方は非常に多くいらっしゃるというふうなことで、例えて言うならば、社協においてもそういうふうな、例えば市民に保険をかけていただいたというふうな形の中で、今後実施しようとするサービスを受けるようにしたら社協自体も理解され、また会員もふえていくのではないかというふうなことを言われておるわけで、やはり今回の社会事業法の改正等におきましても、やはり社協も企業的な考えでいくべきではないかというふうなことを申されておったわけでございます。そんな中で、社協も今後そのような形の中で進めていかなければいけないのではないかと、そんなふうに思うわけでございます。以上でございます。

○教育長（来住野和也君） 御質問が現代社会の豊かさとか便利さというものと、それから現代の青少年の非行問題、そういうものとの関連の中で教育長の考えを述べよという大変重大で、しかも難しい御質問であります。そういう問題について、ここで私の意見を開陳させていただきまして大変感謝いたします。

ただし、時間が少ないものですから十分な意見の開陳にはならないと思いますが、その点は御容赦いただきます。先だって、あるいはお読みかも知れませんが、某新聞に梅沢忠男という、これは人類学者です。それから瀬戸内寂聴という作家であり尼さんですけれども、この二人の対談が一面に載ってまして、見出しもたしか「豊かさこそ元凶だ」というふうな、現在の青少年が持っている特徴の中に非常に忍耐力がないとか、それから一端挫折をすると立ち直る力がまるでないと、弱いと、つまりひ弱であるとか、その割には非常に身勝手であるとか、青少年に対するいろいろな批判が出ていまして、その一番の原因は

何よりも現代社会の豊かさがあると、当然その豊かさというのは精神面ではなくて物質面の豊かさのことですけれども、そういった対談がずっと載っておりまして、私はこの兩人とも非常に関心が深いし、また瀬戸内さんなどは好きな作家でありましたので関心を持って読んだのですが、残念ながら最近こういう論調は青少年の現代の非行問題についてその原因を究明するといえますか、原因が非常に多様であるといううな、言ってみれば非常に評論家的な立場でそういう原因、多様性を挙げつらうことばかりにどうも終始して、解決策が余り示されないという、そういう恨みがなきにしもあらずではないかという、私はそういう感想を持っております。

実は、それは私自身にも当てはまるのでありまして、どうも分析とかそういうことはよくやるのだけれども、ではどうしたらいいのかという解決策については、これはマスコミを含めてなかなかこれといった指針が示されていないと、こういう点が悪いのだ、ああいう点が悪いのだ、これが原因だということは言うけれども、ではどうしたらいいかということについてはなかなかしつかりとした意見が見られないという恨みがあります。

そういう中で、私自身の個人的な一つの考え方を申せば、やはり社会とか大人が本音と建前をできるだけ一致させる生き方を見せるべきだというふうに考えています。例えば、我々子供に物を食べ残したりすると「お父さんの時代はもう配給の時代で、例えば芋とかすいとんとか豆かすを食べたのだよと。こんなおいしいものは食べられなかった。それを残すとは何ごとか」というようなことを言うわけです。それを言う中には何かそういう物資の足りなかった時代を懐かしむといえますか、ある意味では子供にそういう状況を与えなければ立ち直らないのではないかというように思いまですけれども、一方でやはり学歴をつけてやろうとしたり、塾へ大分お金をかけても何とか行かせるという気持ちの中には、子供にだけはあのひもじい思いをさせたくない、戦争はもちろんのこと、戦後のああいっただ幕らしの中で我々が体験したひもじい思いはさせたくないという気持ちを一方向で持っていないが、ところが口に出すのは、実はお父さんたちはそういう苦しいのに耐えて我慢してきたから今があるというか、自分を肯定する面があるわけです。その辺のところはやはり子供が聞いて非常にわかりにくいところなのです。

宿題などに非常によく現れる例なのですけれども、宿題を余り出すから夏休みに子供が自由な、例えば自由研究といいますが、自由な、自発的な学習活動ができないと、当てがいぶちの特に買わされたようなドリルみたいなものばかりやらされるからその子供の自発性とか創造性が伸びないのだと、それは親御さんよくわかっている。だから宿題が出ない方がいいねと言いながら、実は宿題が余り出ないと心配になってしまうのです。あの学校はちょっと宿題出してくれない。あの先生はちょっと宿題出してくれない。心配だと。しようがないから塾へやると。本音と建前がバラバラなのです。やはりそういうところが、それが原因するところもあるはずなのです。

この間の瀬戸内さんのせりふだと、刃物はあぶないからといって遠ざけて、遠ざけるからりんごもむけない子供が育ってしまうと。最近では若い先生の中にもりんごがむけない人があるのです。それは重々それを読めばそうだと。刃物は危ないからといって遠ざけるばかりではりんごもむけないではないかと、と言いながら実際は孫や子供に危ないから私がむいてやると、いまはこうなってしまうのです。

そういう本音と建前の違いというか、バラバラさが、子供は一体何を見て、何を尊敬して、どういう生き方をしたいかというときにどうも、そういう当たりが現代社会の持っている、あるいは私も含めて大人の持っているある種の欺瞞性といえますか、があるのではないかと。それはもう本音と建前をうまく使い別けるというのが、実は大人のこれは知恵でありまして、社会の平和を保つ潤滑油である場合ももちろんあるのです。ありますけれども、やはり子供に関しては、子供はやはり生活をすぐしよっているわけではないわけですから、やはりもう少し純粹に大人や社会が本音と建前を一致させた言動をしつかり示してやるということが、私は現代社会の持っているひずみ、矛盾と、子供の現状との一番大事な問題点ではないかというふうに考えています。

短い時間の中でしたので、なお、いずれ先生と数時間でも話したいと思っておりますので、よろしく願います。

○教育次長（矢崎茂夫君） 先ほどの給食の関係でございますけれども、現金体制ですとほぼ一〇〇％集金できると、口座振替については未納があるのではないかと、月々どうなっているのだということでございます。

ますけれども、確かに私が最初にお答えしたときに、徴収率はどうかということで、最終的には徴収率が一〇〇%だということと申し上げましたとおり、最終的には一〇〇%になりますけれども、月々途中ではやはり未収金があるのが実態でございます。

それから、もう一つはプールの関係でございますけれども、私の方で一件も報告がなかったというふうに申し上げました。確かにそのとおりだったのですけれども、田村議員さんはそうではない、実際にあったのだというお話でございます。確かにやはり目とかとびひというものが本当に市民プールでなかったのか、あるいはどういう関係でなかったのかと、そういう因果関係というのは非常にこれは難しいのではないかなというふうに思いますけれども、だと言って全くありませんということを私は言いたいのではなくて、医学的に見ても、そういったものがどういふところから感染するのか、どういふところからこういうふうになるのか、その個人個人の体力とか健康状態によってあるいは違ってくるかも知れません。

しかしながら、その中でプールの方は消毒をしておりますので殺菌はされているのではないかと、したがって、更衣室の方はどうなのだといいことでございますけれども、教育委員会といたしましても更衣室だとか、あるいはトイレ、シャワー室、そういったものについては毎日清掃を行っておりますので、衛生面には毎日十分な注意を払っていると、そういうことでプールの運営については当たっておりますので、よろしく御理解のほどをお願いしたいと思っております。

○一番（田村正秋君） それでは、自席から三回目の質問をさせていただきます。

学校給食のことなのですが、何かさっきちょっと答弁漏れがあったのですよね。現金回収するときの１%ですか、その辺の見返りがあるというふうなことなのですが、この辺は今後口座振替にした場合どういふふうなフォローをするのかということと、あるいは関連質問なのですが、これから中学校全体で学校給食をしていこうというところなのですが、現在小学校で子供たちが残す残飯の量ですが、これはこれから中学校の給食を導入する上でも、メニューにしても、あるいは方法にしてもかなり重要ではないかと思うのですが、その辺の検討と、あるいはその課題、その辺はどのように理解しているのか、再度質問させていただきます。

次に、社協の運営等に関してなのですが、部長の答弁の中で、社協の今後のあり方みたいなものが余り具体化しての答弁ではなかったのですが、やはり一つには財源確保ということが大きな問題ではないかと思うのですが、今回の社協のいろいろな報告の中で聞いてみますと、やはりひとつは企業そのものの発想なのだと、まるきり今までの福祉の活動とは違うのだというふうなところだったのですが、この事務局通信ですか、これができたということはすぐ画期的なことであり、あるいは社協に行きますと、応接セツトが今までは奥だったのですが、最近手前に出てきている。よりよく社協に在宅福祉に關してもう少し市民と膝を交えて考えてもらいたいというふうなところなのですが、この中で企画財政部長にお伺いしたいのですが、こういう答申が出たことに対して、特に福祉というのは調査、調査で終わるといふふうなところではひとつピリオドが打たれたのではないかと、その点でやはり長期計画の中で見直す関係から、これをどういふふうな形で市民の意見、あるいはアンケートをとらえて実施していくのか、その辺についてお伺いします。

次に、三点目の市営プールの問題なのですが、はっきり言って今回の市営プールの問題に關しては、プールの中ではほとんど問題がないと私は言っているのです。それ以外の付属施設が影響しているのではないかなと思うのですが、それと同時に關連で、プールの消毒について現在どのような薬品が使われているのか、あるいはそれがかなり多くても手の皮がむけたりとかいろいろあるのです。

特に、子供プールなんかはかなり濃度が高いなというふうに感じたのです。大人のプールの方が濃度が低いのではないかというふうに思ったのですが、その人体に及ぼす影響と殺菌効果のバランスみたいなものがありますね。余り多過ぎても目が痛くなったり、そういうったことについてもどのように理事者側は考えているのかお伺いします。

あと教育問題なのですが、先ほどの教育長の答弁の中で、やはり本当に大人が真剣になってこれに取り組まなくてはいけないというふうに思うのですが、やはり生涯教育の中でも、すべてこれから「ゆりかごから墓場まで」ですか、本当にそういった意味で子供たちを囲むすべての環境を含めた中での取り組み姿勢みたいなものも必要ではないかと、あるいは子供を含めた親の体勢、先日ある商店で万引きをしている

福生の子供たちがいたのです。それでつかまえたというか、その後学校の方から親御さんを連れてあやまりに来たのですが、ところがその後またその子供たちはほかのところでもグループをつくりまして、また非行活動みたいなをしているのです。ですから、その場限りでつかまえて、親があやまり、先生があやまる。それだけでは済まないような気がするのです。やはり家族を含めた中でももう少し指導しなくてはいけないのではないかなと思うのですが、今後生涯教育との関係もありまして、その辺ではどのようにとらえているのか、三点目の質問をお願いします。

○企画財政部長（野沢久人君） 順番がちょっとかわりますけれども、あの方方は教育委員会でございますので、最初に長期計画と、それから調査の結果についてといったようなお話でございました。今回の調査につきましては、御存じのように今年度になってから発表されたものですから、市でつくりました総合計画の中では直接的な反映というものはされておりません。

しかしながら、基本構想にかかわります部分では、先ほど福祉部長の方でる説明がありましたように、例えばノーマライゼーションの考え方とか、あるいは住民と行政との役割分担とか、それからさらに市民の方々の参加の問題、あるいは社会教育の問題、そういったようなことからについての基本的な理念の部分で基本構想の中に反映をしているところでございます。したがって、それに伴います基本計画が策定をされていますが、これについては五年間の前期が平成六年までということになっておりますので、七年以降につきましてはそこでまた見直しを行うというような形になっておりまして、そういった具体的な施策等の問題につきましては、その段階でいろいろ検討されていくというような形になるかと思えます。

さらに、もう少しその部分で申し上げますと、個別分野の計画、例えば地域福祉計画といったようなものについては今後検討されていくこととなりますので、そういったものの中での反映が将来的には後期の基本計画の中に入ってくるだろうというような考え方もできると思います。

さらに、具体的な提案も幾つかされているようですが、これらにつきましては、実施計画のローリングという作業がございしますので、その中に実際に市が行うべきこと、あるいは福祉機関が行うべ

きこと、あるいは市民の方々に協力をお願いすべきこと、そういったものの区分けの中で実施計画上、市の行政としてできる部分につきましては今後ローリングの中で入れていくと、そんな作業がこれから必要になってくるだろうというふうに考えております。

いずれにしても、担当課の方からのいろいろな研究の結果として、そういうものの取り組みを計画の中に入れ込んでいくと、そういう作業はさせていただきたいというふうには考えております。

○教育長（来住野和也君）

お答えいたします。

現在は、子供の非行に関しては家庭が悪いとか、地域が悪いとか、社会が悪いとか、いや学校が悪いとか、そういうことをもう責任をあちこちなすりっこしている時代ではありませんので、何でも考えつくこと、思いつくこと、よいと思うことはどんどんやっていくということが大事だと思えます。そういった意味で福生の場合も、家庭とか地域の学校教育の協力や支援を機会あるごとにいろいろな場所をお願いをし、また具体的には定期的な保護者会とか、あるいは地域懇談会等で家庭に対する啓発活動も行っているところではあります。

また、平成二年度では多摩地区健全育成協議会というのがありまして、そこで学校と保護者が一体となった非行防止の地域ぐるみの取り組み、それから声かけ運動と地域パトロール等でありまして、そのようなことが福生市の中学校のPTAから報告されております。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、昨年は小学校向けの家庭の手引書「親と子の心の対話」というのを作成し配付いたしました。今年度は今中学生編を作成配付する予定であります。基本的にはやはりお互いに、だれが、だれがでなくて、それぞれの立場でできる最善と思うことをどんどんやっていくしかない、そんなふうと考えております。以上でございます。

○教育次長（矢崎茂夫君） 給食費の関係でございしますが、先ほど答弁漏れをいたしました。まことに申しわけございませんでした。

将来、口座振替になった場合どうなのかということでございますけれども、口座振替になりますと、現行行っている報償金制度、こういったものは今度給食センターが直接行いますので、当然ゼロになるとい

うふうに言えると思います。

それから、小学校給食等の残滓率、これについてでございますけれども、どうしても高学年になるほど好き嫌いとか、自分の体質の問題だとかいろいろありまして、残滓率が多いと言われておりますけれども、当市の小学校の給食の残滓率ですと、大体一三%ぐらいが残滓として出てくるというようなことになるようにございます。

それから、先ほどのプールの関係でございますけれども、現在の市営プールについては、薬剤はネオクロールという薬剤を使って、プールの水質基準としては〇・四PPM以上、これを維持できるように薬剤の投入を行っているわけでございますけれども、時間帯によってはやはり攪拌の状態だとか、端の方はよく混ざらない、朝のうちなどですとよく攪拌できないとか、そういった状況があるようにございます。しかしながら、そういうのはやがて治まりまして、ほとんど正常な状態になるというような状態でございます。

また、水質検査についても、一時間ごとにサンプルを取って水質検査をしており、適正な残留塩素の維持に努めておりますので、水道の水も多少臭いがあるとかないとか、そのときによって違うようでございますけれども、やはりその状態によって多少は違うようでございますけれども、そんなようなことで差がある場合もあるかも知れませんが、そういう状態で正常な維持管理に努めておりますのでよろしくお願いいたします。（「髪の毛と服装の問題は、答弁されてないのですけれども。」と呼ぶ者あり）

○教育長（来住野和也君） 中学校の生徒心得を見ますと、福生は割りに進んでまして「中学生らしい服装をし、特に華美にならないように努める」あるいは髪型は「髪型は先生の指示に従い、パーマネント、染色、脱色は禁止」というのがありますけれども、基本的には「中学生らしい清潔な髪型とする」という本文になっておりまして、余りそういった意味では髪を染めたりなんかして、それが非行化の一つの原因というか、兆候として見られる場合には、個人的指導としてはやっていると申しますけれども、全校を集めて髪を染めるなとか、そういう指導はしていないのではないかと思います。個々の指導としてやっているようです。以上です。

○一番（田村正秋君） 要望なのですが、学校給食については先ほど教育長等がおっしゃった中で、やはり今後は銀行振替で、あるいはある程度どの銀行でも使えるというふうな用紙ですか、そういったものの徴収ということでのよろしいわけですかね。ただ、それがやはりある程度円滑にいけばいいのではないかと、うふうに思うのです。今後の一つの課題だというふうに思うのですが、よろしく願います。

次に、社会福祉協議会等のあり方に関しても、やはりこのアンケートを見ますと、自分が寝たきりになった場合、アンケートで男性の場合一番配偶者にそれをしてほしい。あるいは女性の場合は娘を希望する人。ほとんどの方が在宅福祉を希望しているのです。

そういった意味でもやはり今後の若い人の加入ということが大きな問題で、あるいは市がやはり本当にやろうという意識をもって、社協と連携をとれば必ず素晴らしいまちになるのではないかと。中野は在宅福祉に関してはすごく進んでいる。あるいは八王子、日野に関しては障害者に関して進んでいる。私たちはもうそっちへ行って住むことはできないわけです。やはりこのまちをよくするしかないと思うし、やはり皆さんも本当にこれは超党派で考えなければいけない問題であって、いろいろな弊害を乗り越えて、ボランティア、あるいは社協、あるいは福祉の人々とともにそういったまちづくりをしていきたいと、それは今後の、初めて社協もこういうふうに一歩足を踏み入れたわけですから、これから希望するところなのです。ぜひ今後とも努力をよろしく願います。

次に、小・中学校の非行防止なのですが、本当に今は難しい時代だというふうに思うのです。自分の子供などにしてもなかなか意識と相反して、親がだめと言ってもなかなかそれに従わないみたいな部分があると思うのですが、やはり子供たちに我慢をさせることであるとか、あるいはだめなことはだめである、そういったことは私も教育長の意見にすぐ同感するのですが、本当に誠意を持ってこれはいけないのだと、あるいはこれはだめなのだ、そういった姿勢をやはり今後親が持たなくてはいけないのだなというふうに思うのです。

また、非行防止にしても今の子供は本当に賢いですから、十三歳ぐらいだと大した罪にならない、それを過ぎると少年院であるとか、さらに十八になると、だんだん頭のいい非行になってきて、本当に大人に